

# 後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 資格賦課係

市民生活課 保険年金係

☎ 64-18476  
☎ 75-2159



令和3年度の被保険者証（緑色）の有効期限は7月31日(日)までです。なお、10月1日から一部の対象者に2割負担（医療機関での窓口負担）が導入されるため、令和4年度の被保険者証は全員に2回送付します。7月中に郵送する紫色の保険証の有効期限は通常より短くなっています。間違いではないので、ご注意ください。

送付時期	被保険者証の色	有効期限
1回目 7月中	紫	令和4年9月30日(金)
2回目 9月中	橙	令和5年7月31日(月)

※2回とも簡易書留で郵送します。くわしくは被保険者証に同封しているリーフレットをご覧ください

# 後期高齢者医療保険にかかると認定証更新のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 資格賦課係 ☎64-8476

令和3年度の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）と後期高齢者医療限度額適用認定証（白色）の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。

令和4年度の認定証は、継続対象の人へのみ、7月中に被保険者証（紫色）と一緒に交付します。なお、認定証の更新手続きは必要ありませんが、被保険者証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。



# 住民票・印鑑証明書がオンラインで申請できます

問 市民生活課 窓口係 ☎75-6116



7月1日から市役所の窓口に行かずにスマートフォン（以下スマホ）などを使って、オンラインで申請から決済（クレジット払い）までワンストップで行うサービスを始めます。申請した証明書は自宅へ郵送（郵送料は申請者の負担）もしくは業務時間外（17時15分以降および休日）の受け取りを選択できます。

※時間外の受け取りは、現金での支払いとなります

- 申請できる人
    - ・住民票謄本は同世帯の人
    - ・住民票抄本および印鑑証明書は本人のみ
  - 申請に必要なもの
    - ・スマホもしくはICカードリーダーが付いたパソコン
- ※スマホはマイナンバーカードの読み取りに対応しているもの
- ・マイナンバーカード（郵送を希望する場合）
  - ・クレジットカード（郵送を希望する場合）
  - ・印鑑登録証（印鑑証明書を申請する場合）

くわしくは多久市ホームページをご覧ください

# 第50回多久まつりを開催します！

問 多久祭り振興会事務局（商工観光課内）

☎75-2117



3年ぶりの開催となる今年の多久まつりは、10月29日(土)、30日(日)に多久駅周辺で開催を予定しています。くわしくは決まり次第、市報やホームページなどでお知らせします。

